

資源循環型社会に貢献する  
リサイクル事業  
建設発生土受入特定事業  
ご案内



株式会社大阪砕石工業所

<http://www.osakasiseki.co.jp>

建設リサイクル推進方策のもと資源循環型社会の実現に貢献するため、弊社の取組みとして2つの事業を推進しています

・ **建設発生土の特定受入事業**

当工場採掘跡地埋立を目的に建設残土を再生資源として受け入れています

・ **産業廃棄物中間処理・再生路盤材の製造・販売事業**

碎石販売事業の販路を活用し、コンクリートガラ・アスファルトガラをリサイクルした再生路盤材を再度社会へ循環させています

## ◎建設残土受入

建設発生土受入特定事業許可番号

兵庫県指令神北(県)(1)第6-64-003号  
令和2年3月6日 ~ 令和4年10月7日

弊社宝塚工場におきましては建設副産物のうち、再生資源としてそのまま原材料となる建設発生土(資源有効利用促進法による)を、採掘跡地埋立のために許可を得て受け入れております  
受入できる土砂は、阪神間に建設土砂の発生源を有する地方公共団体(公共工事)及び建設事業者が公共工事等の現場で排出される土壤安全基準に適合した砂質残土類です

受入出来ない品目

- ・ ゴミ・木片・木屑・草木・ガラ類(コンクリート・アスファルト)・杭残土等、廃棄物処理法に定められた廃棄物
- ・ 粘土質・高含水質・シルト分・化学物質等その他汚染廃棄物(水素イオン濃度=PH濃度 6.0~8.0 以外)が混入したもの
- ・ 土壤安全基準に適合しない土砂等、協定工事以外の土砂、また事前に協定書を取り交わさずに持ち込まれた場合はお断りします



・ **建設残土受入**

良質残土(砂質・レキ質土)及び掘削中の転石、庭石等の天然石の受入を行っています。

## ◎産業廃棄物(コンクリートガラ・アスファルトガラ)受入・中間処理

産業廃棄物処分業(中間処理業)許可番号

第02823016179号

平成27年 7月 1日 ~ 平成32年 6月30日

中間処理業としてコンクリートガラ・アスファルトガラを受け入れ、再生路盤材の原材料に利用しています

電子マニフェスト・e-Reverseにも対応しています

受入出来ない品目

- ・ アスベスト等有害物が混入されているもの



### ・ アスファルトガラ受入

再生骨材(R材13-0)の原料としてアスファルトガラを受入しております。

### ・ コンクリートガラ受入

再生路盤材(RC-40・30)及び再生砂(RC-10・5)の原料としてコンクリートガラの受入を行っています。



### ・ ALC受入

弊社宝塚工場ではALCの受入も行っています。数量などお気軽にご相談ください。

## ◎宝塚工場 営業品目

受け入れたコンクリートガラから再生路盤材・再生砂、アスファルトガラから再生骨材、建設発生土から再生土を製品化しています



### ・ RC-30・RC-40

コンクリートリサイクル製品

コンクリートガラを30mm・40mmで破碎・選別を行い、製品化しています。

再生路盤材として、道路用・復旧用と広く使われています。

### ・ 再生砂 RC-10

### ・ 再生砂 RC-5

受入れたコンクリートガラを、それぞれ5mm・10mmで破碎・選別して、砂質状に製品化しています。  
主にサンドマット関連代替品としてご利用できます。



### ・再生土

受け入れた建設残土の良質部分のみ再度篩い分けを行い、建設資材として盛り立て等に利用できます。